

# 共生

奈良県生協連

2006年4月

NO.60

## 万葉のいぶきを求めて—(25)



哭沢女の杜・畝尾都多本神社

なきさわ もり みわ いの おほきみ たかひ  
哭沢の 神社に神酒すゑ 祈れども わが大君は 高日知らしぬ  
ひの くまのおほきみ  
檜隈女王

哭沢の神に、おみきをお供えして祈ったのに、高市皇子はお亡くなりになってしまった。

高市皇子は天武天皇の皇子で、天智天皇の没後、天智の息子大友皇子と天智の弟大海人皇子（天武）の間で皇位継承をめぐる壬申の乱の際に、天武側の総指揮官を務めた人でした。しかし、檜隈女王たちの祈りも空しく48歳で亡くなりました。

その哭沢神社は香久山のすその辺りのこんもりと茂った「泣沢女の杜」の中、「畝尾都多本神社」の傾きかけた建物の裏にありました。古事記には、イザナギノミコトがイザナミノミコトの死を悲しんで泣いた時に、涙で成りませる（出現した）神は、香久山の畝尾の木のもとにます、名は泣沢女の神。と記されています。そこから、泣沢女の神は命乞いの神になったのでしょうか。薄暗い神社の中を吹きぬける風の音に、神話の世界から万葉の時代へとこの地を舞台に生きぬいた人々の声が聞こえて来るようでした。

# 新年度にあたってのご挨拶

奈良県生活協同組合連合会  
専務理事 仲宗根 迪子

平素は当連合会の活動にご指導ご協力いただきありがとうございます。2006年度のスタートに当たりご挨拶を申し上げます。



昨年度、重点として進めてきました一つ目は、消費者基本法の制定に伴う諸改革の準備と新たな活動の立ち上げです。奈良県での消費者問題にかかわる活動組織として「こむらいふ奈良」を立ち上げ、消費者被害の実態調査をしました。また消費者団体訴訟制度に対応できる「消費者支援機構関西」の立ち上げにも近畿地区生協府県連協議会の一員として積極的にかかわってまいりました。

二つ目は防災への対応課題で、7年前に県と県連・ならコープで結んでおります緊急物資供給協定の現状に即した見直しや防災ボランティア組織の立ち上げ準備です。社会福祉協議会や労働者福祉協議会など他団体と協議を進めていました防災プラットフォームの組織化に参加をしてきました。

三つ目は被爆60年の節目にわかくさの会やNPOセンター、YMCAと一緒に「筑紫哲也さん講演会」を開催しました。被爆体験を次世代にどう引き継ぐかを課題にご講演をいただき、さらに18名の各世代の方々と筑紫さんとの語り合いの場で深めることができました。四つ目は大学部会の育成ですが、平和や環境の課題では積極的に参加していただき、また京都・滋賀地区での活動のリーダー的な存在になってきています。

またそれ以外にも食の安全や福祉、環境など会員生協とともに生協組合員や県民生活の安心・安全の取り組みを進めてまいりました。

さて今年度ですが、上記の課題は当然引き続き進めてまいりますが、さらに消費者課題では専門家も交えたネットワーク作り、防災課題では関西地連の災害対策協議会と連動できる体制として県連防災委員会の立ち上げ、消費者の農林業への関心を高める機会づくりなどにも取り組んでいきたいと考えています。

また新たな課題としては全国の生協とともに生協法改正の準備を進めていきます。各種協同組合の法に比べて生協法は規制の多い法律になっています。戦後制定されて以来大幅な改正がされていないため、生活スタイルの変化や生活圏の拡大の中、現状にそぐわない所が出ています。組合員の暮らしの向上と安定を求め、組合員の自主的自発的な組織の理念を大切にしながら改正論議を会員で進めていきます。また、遅ればせながら県連ホームページを6月には開設する予定で準備をしています。より迅速な情報提供を進め、みなさま方の暮らしに少しでも役立てばと願っています。

## もくじ

専務理事ご挨拶 .....	1	消費者条例関連 .....	6
06年度方針 .....	2	アースデー 2006 .....	7
こむらいふ奈良アンケート結果から .....	3-4	ピースアクション関連 .....	8
食の安全安心懇話会 .....	5	つながる連帯・友好の輪 .....	9-10

# 「奈良県生協連 2006年度活動方針」(骨子)

## 1. 県連がめざす方向について

- 1) 安心して暮らせる地域社会作りに貢献します。
- 2) 会員活動を支援します。
- 3) 県議会や行政をはじめ他団体とのネットワークを広げます。
- 4) 県連機能の強化を進めます。

## 2. 06年度重点課題について

- 1) 消費者の自立支援とネットワーク作り
- 2) 防災ネットワーク作りと災害時対応、協定見直し
- 3) 生協法改正に向けた取組み

### 【基本課題】

#### 1 安心して暮らせる地域社会作りへの貢献

- 1) 消費者課題について
  - ・多発する消費者被害の拡大を防ぐために学習・啓発を進め、関連したネットワーク作りを進めます。
- 2) 防災課題について
  - ・物資協定に即した対策強化と県連防災委員会の立ち上げによる防災情報の提供と研修開催。
- 3) 平和課題について
  - ・会員によるピースアクションの具体化と会員活動の支援及び憲法を学ぶ企画を進めます。
- 4) 食品の安全と食育の課題について
  - ・食品安全行政への参画・連携と食育、消費者と生産者による安全で持続可能な農林業支援の推進。
- 5) 環境・福祉・生活文化・男女共同参画の課題について
  - ・省エネ・自然エネルギー活用と福祉・生活文化・男女共同参画関連団体とのネットワーク拡大等の推進と情報提供を進めます。

#### 2 会員活動への支援

- 1) 県連小委員会の活性化
  - ・小委員会の活性化を通して課題別会員活動の支援を進めます。
- 2) 研修・交流と情報提供
  - ・コンプライアンス経営、リスク管理、防災マニュアル等会員向けに必要な研修交流の企画とHPを立ち上げ、機関誌「共生」の見直し等情報提供の効率化を計ります。

#### 3 県・議会・他団体とのネットワーク作り

- ・県各担当窓口との連携と国会議員、議会各会派との懇談推進とマスコミ・友誼団体等対応の強化。

#### 4 生協間の連携強化について

- ・日本生協連・関西地連・近畿府県連協議会・協同組合連絡協議会等との連携とその活動の推進。

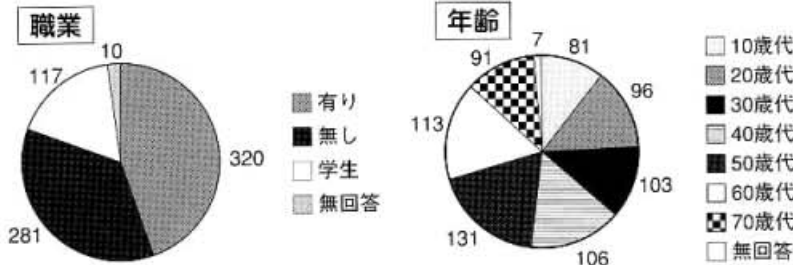
#### 5 組織運営について

- ・県連の下に活動母体となる5つの小委員会を設置し、分野別課題の推進を進めます。

## こむらいふ奈良

### 消費者被害に関するアンケート集約の結果と特徴について

詐欺的な商法で購入や契約をもちかける消費者トラブルの被害が年々拡大しています。その手口はますます巧妙になり、深刻な社会問題となっています。消費者問題研究会「こむらいふ奈良」では、こうした悪質商法によるトラブルや被害を防ぐための啓発活動に役立てるため、昨年11月、県内の消費者の意識や被害の実態のアンケート調査に取り組みました。



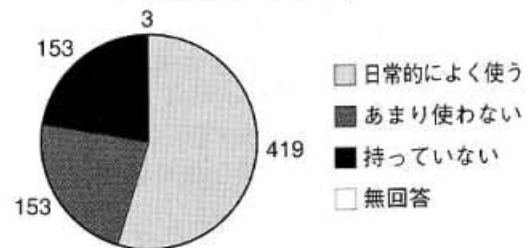
◆調査対象は奈良県在住の消費者1000人で回収率は72.8%、男女比は1:2、年齢層は人口分布にほぼ比例しています。若者や高齢者は情報も少なく悪質商法に無防備ではないか、ということや、多くの人が被害にあってもそれが悪質商法であることに気づいていない、あるいは相談しない場合もあるのではないかと。また、被害防止には様々なコミュニケーションや情報ルートが関係するのではないかと——などの仮説をもとに、質問項目を組み立てました。

★携帯は毎日の暮らしに不可欠。若い人は使い方も積極的。クレジットカード使用には慎重派が半数。

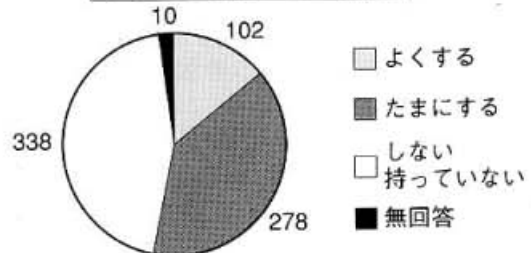
「日頃の情報ツールの使用状況を見ると、携帯電話は全体の6割弱の人がよく使っています。とくに20代の92.7%を最大に、10代、30代と若い人の「よく使う」割合が高く、毎日の生活に不可欠な存在となっています。機能としては「電話（通話）」と「メール」の使用が圧倒的ですが、10代、20代ではインターネット利用も多く、20代の2人が支払い機能を使っています。今後、いろいろな新機能が生まれると考えられる中、学生の頃から賢く利用するための学習が大切です。

パソコンは4割の人が日常的によく使っています。ただ、「あまり使わない」と「持っていない」をあわせると56.5%あり、まだ一般的とはいえないでしょう。クレジットカードで買物を「よくする」人は14.0%で、「たまにする」「よくする」とあわせると5割強の人がカードを使用していますが、慎重派の「しない、持っていない」も46.4%あり、約半々の構成です。

#### 携帯電話の使用



#### クレジットカードの使用



★情報源はおもにマスコミ。若い人には職場や学校での伝達力も大きい。

悪質商法を「知っている」人は86.1%で、「聞いたことがある」の12.8%をあわせると98.9%の人が何らかの形で知っています。情報源はどの年代も「テレビ・ラジオ」が最も高く、次いで「新聞雑誌」と、報道関係からが大半を占めていて、マスコミの力は大きいといえます。10代20代の3割の人は「家族などの会話」「勤務先や学校で」が情報源となっているので絶えず情報伝達の手続きをつくることに心がけるとよいでしょう。

★迷惑な勧誘は4割が経験しているが取り合わない。しかし中には契約してしまうことも。

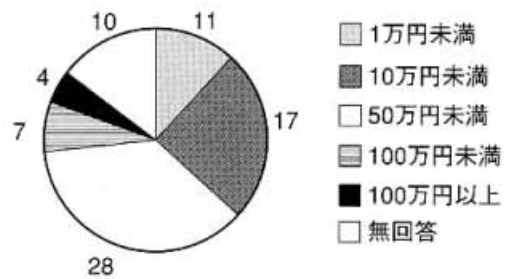
調査では4割が強引な勧誘経験をもっていることがわかりました。訪問によるものが在宅率の高い30-50代女性に多く、商法の中では点検商法が特に目立ちます。また、10代の回答者の半数はキャッチセールスを経験しています。「取り合わない」69.8%、「無視する」16.5%など対策ができていない人が多いが、契約にいたった人も11人います。

★1割の人が被害にあっている。その時点で被害と感しない場合が圧倒的。

「実際に被害にあったことがある」のは10.6%、の77人。多いのはマルチ商法13.5%、催眠商法11.2%などです。回答にはあえて「わからない」という選択肢を設けましたが、9%の人がこれに該当しており、10代では27%と他の年代より多くなっています。

被害金額は50万円未満が36.4%で最も多く、10万円未満22.1%、1万円未満14.3%です、100万円以上の被害が女性に4人も発生します。

被害を受けても4割の人は誰にも相談していません。その理由は、「その時点で被害とは気付いていない」場合が圧倒的です。次に「面倒だから」、「人に言えないから」が同数で続いています。



★金銭感覚は堅実な傾向。高額買い物には慎重。

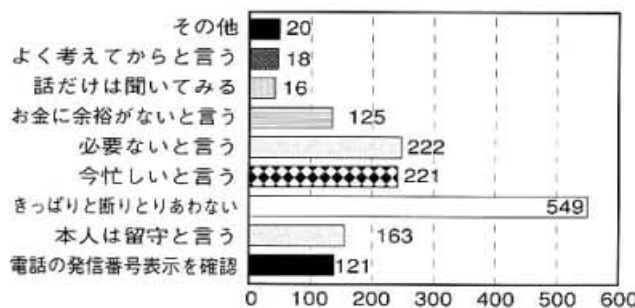
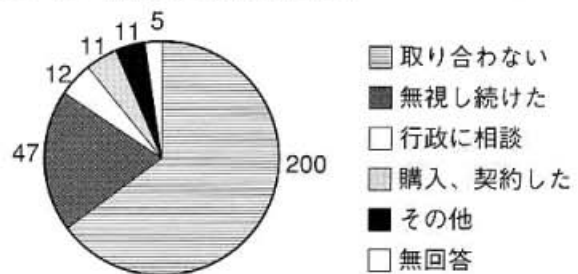
「特に気をつけない人」は若い人に多い。

「自分で決められる買い物の限度額」は、最も多いのは5万円未満で約3割を占めています。ついで1万円未満23.2%、10万円未満16.9%と、各年代ともに意外に少額が上位です。100万円を超えるのは全体で18人ですが、そのうちの15人が男性。回答結果は、本人の収入や家庭での役割、また購入商品の想定によっても影響をうけたと思われるが、一定の限度額を低めに意識して、それを超えるものは慎重な態度になるという姿が浮かんできます。

「高額買い物や契約をするとき気をつけていること」では、「即決しない」と答えた人が463人で回答者数の過半数を占め、つづいて「不意打ちには気をつける」337人、「カタログなどで」が299人、「だれかに相談」324人、「業者の信頼度確かめ」が281人、と、半数近くの人が慎重に高額買い物や契約をしていることがわかります。「契約書よく読んで」とかなり慎重度の高い人も225人。一方、「とくに気をつけていることはない」と答えたのが12人、全回答者の0.6%ですが、10代、20代でそれぞれ4人ずついるのが注目されます。

★しつこい勧誘は「きっぱり断る」で撃退。70代ではあいまいな態度をとる傾向も。

しつこい勧誘に対しては、「きっぱりと断る」が圧倒的に多く548人で回答者数の75.3%。次いで「必要ない」、「忙しい」、「本人は留守」を200人前後の人が使っています。各年代とも同様の分布となっていますが、60、70代では「きっぱりと断る」人が4割以上いて、他の年代よりも多くなっています。水際で止められるツールとして「ナンバーディスプレイの活用」は121人16.6%。普及が進んでいないことも伺えますが、活用し切れていないとも考えられます。



★また、「話だけは聞いてみる」16人、「よく考えてから」18人と、「あいまいな態度を示してしまう人も少数ながらもいます。多いのは10代の「聞いてみる」5人、「考えてから」4人で、経験値も少なく判断がつかないためと思われます。また、70代でもあいまいな態度項目が3人で他の年代と差はないものの、回答者自体が7人しかいないことをみれば、強い態度に出ない（出られない）この年代の特徴が見えてきます。

★クーリング・オフの認知度は9割以上。知らない人は70代に集中。

最後に、クーリング・オフを「よく知っている」と答えたのは398人、54.7%と過半数以上で、「聞いたことある」の34.3%、「実際に行使した」の3.3%を加えると全体の92.3%の人が知っています。よく知っていて、実際に使える人は6割に満たないものの、認知度は高いと言えます。この間の行政、報道などによる情報提供は一定進んでいることの現われと考えられます。「よく知っている」の構成比が最も高いのは50代、つぎに60代、40代とつづいています。

10代、20代、では聞いたことがある程度で詳しくは知らない人が半数前後あり、よく知っている人よりも大きい構成比となっています。学校などでの学習の場を一層工夫して、使えるくらいまで知識をもつようにしておくことが、望まれます。一方、全く知らないのは全体で24人でそのうち70代が13人と集中しているのが気になります。悪質商法自体の認知度は他の年代と差がないことから考えると、より具体的な予防策の情報提供をしていくことが必要と思われる。

問合せ先；こむらいふ奈良（奈良県生協連内）まで

# 食品安全行政の経過と「奈良県食品安全・安心懇話会」について

懇話会委員／県連理事  
ならコープ理事長 瀧川 潔

## 設置の経緯

日本生協連は2000年、「食品衛生法の抜本改正」運動を提起し、2001年から全国で請願署名運動が盛り上がりました。その最中、雪印乳業の食中毒事件や国内初のBSE発生等が起こり、食品の安全に関心が集中しました。政府も対応を抜本的に改めざるを得なくなり、農水省も事業者対応重視から「消費者に軸足を置く」方針への転換を掲げるまでになりました。食品衛生法の抜本改正運動では1373万人の署名と541人の紹介議員の確保で推進され、紆余曲折の末、請願が採択されました。奈良県では27.1万人の署名と8名の紹介議員のご協力をいただき、食品の安全性確保の声は「食品安全基本法」制定に結びつき、03年7月施行にまで運動が進みました。



奈良県においてもならコープは奈良県生協連とともに運動を進め、01年食品安全行政に対する要望書を提出し、26.5万人の請願署名と県議会全会派の紹介議員で、02年3月全会一致で請願が採択されました。03年には、県行政において「奈良県における食品の安全・安心の確保のための基本方針策定検討委員会」が設置され、委員委嘱を受けて消費者・事業者の立場から策定に多くの意見を提起し、「基本方針」策定に大きく反映することが出来ました。その一つが「県民との意見交換と意見の反映」の明記であり、結果、04年8月「奈良県食品安全・安心懇話会」が設置されるに至っています。

## 懇話会の構成

懇話会委員の構成は、計15名で、任期は2年（第1期は04.8月から06.3月）、再任を妨げないとなっています。

- 1) 学識経験者4名（会長・車谷県立医大教授、上野県立大教授、上田HACCP技術者、福原栄養士会長）
- 2) 生産者3名（中津JA理事長、野瀬畜産連会長、山本林産振興会副会長）、
- 3) 食品営業者2名（大川食品衛生協会会長、船戸ホテル組合理事長）
- 4) 流通業者2名（瀧川ならコープ理事長、景山チェーンストア協会関西支部参与）
- 5) 消費者4名（植田食推協会会長、福山生活学校連会長、清水一般応募者・ならコープ、中尾一般応募者）

## 運営の状況

この間、県食品の安全・安心確保推進体制の確認、県の推進計画への意見提出を中心に進められて来ましたが、04年9月に奈良県でBSE陽性牛が発生し、対応等への意見が多く出されました。また、近隣の鳥インフルエンザ発生もあり、養鶏関連での意見も出されました。05年7月には厚生労働省がBSE全頭検査から21カ月齢以上検査に変更を決めましたが、懇話会は全体一致して当面の全頭検査の継続を要望、知事も全頭検査を当面継続することになりました。プリオンの蓄積経過や発病に至る作用量など、まだまだ解明されていない状況であり、できる限りの調査の蓄積は大変重要であると考え、しっかりと意見を出していきたいと思っています。特に、と畜におけるピッシングの中止について、全国で対応が進む中、県での対応は遅れており、06年3月2日の懇話会でも強く要望を致しました。

冬場のノロウイルスによる食中毒などの問題も広がっております。今後、農薬等の「ポジティブリスト制度」の施行で、生産での記帳や流通でのトレーサビリティ管理が重要になっています。ならコープを含め委員が直接関係する方々も多く、懇話会の役割も重要性を増しています。行政の予算が絞られる中で、県民の食の安全を確保するために、しっかりと県行政への意見を述べてゆきたいと思っています。会議内容は県ホームページで公開されています。

## — 奈良県消費生活条例の改正について —

消費者基本法の制度に即した関連条例の改正が進められています。条例改正に向けた動きについて、県より情報提供いただきました。

近年、経済分野における国際化や規制緩和、情報化の進展、少子・高齢化の急速な進行など消費者を取り巻く環境が大きく変化し、それにつれ消費者問題も複雑、多様化し契約に関する消費者トラブルが急増しています。

また、昨年、消費者保護基本法が36年ぶりに消費者基本法として大きく改正されました。

県では、これらを踏まえ、県が行う消費者行政の基本的事項や悪質な訪問販売などに対する規制などに関する事項を定めた「奈良県消費生活条例」を改正しました。

### 今回改正した主な事項

#### 一、基本理念

消費者の権利の尊重及びその自立支援を基本理念として、消費者の権利を明記。

#### 二、県の責務

消費者の権利を尊重するとともに消費者の自立を支援するため、総合的な施策を策定し実施すること。その際には、国及び市町村と連携・協力すること。

#### 三、事業者の責務

事業者は、消費者との取り引きに際して、消費者の知識、経験、判断能力、財産の状況などについて配慮すべきこと、消費者の苦情を適切かつ迅速に処理するよう努めることを事業者の責務として追加

#### 四、消費者の役割

必要な知識の取得、情報の収集を積極的に行うとともに自主的、合理的に行動することを追加。

#### 五、事業者団体と消費者団体の責務、役割

消費生活の安定・向上のため、それぞれの団体が果たすべき役割を規定。

#### 六、啓発、教育の推進

消費者が自立して、安全で健全な消費生活を営むことができるよう、消費者がライフスタイルの変化などに応じ生涯にわたって消費生活について学習する機会を提供される必要があること。

#### 七、消費生活の安全と安心の確保

イ、商品等が消費者の生命、身体等に危害を及ぼしていると疑われるときや性能・品質等について事業者が不実ことを告げていると疑われるときはその事業者に対し、県は裏付けとなる合理的な資料の提出を求めることができるようにしたこと。

ロ、最近の消費者トラブルの実態を踏まえ、例えば不招請勧誘や過剰与信行為を不当な取引行為として追加（別途、告示で指定）

ハ、消費者被害の急速な拡大や重大な被害の発生を防止するため必要がある場合は、県がその事業者の名称などを県民に情報提供できるようにしたこと。

#### 八、知事への申出

条例の実効性を確保するため、事業者がこの条例に違反する活動を行っており、条例に定める措置が執られていないと認められるときに、県民が知事に対し適切な措置をとるよう求めることができるようにしたこと。

改正に当たって県連として「パブリックコメント」を発信、消費者の立場に立った運用がされるよう期待しています。保護から自立へ、消費者も自らの意識改革が求められる時代になってきていることを認識する必要があります。

# 「アースデー2006 in なら」 大和川クリーン作戦に参加しよう!

- 日時** 2006年4月23日(日) 9:45 ~ 13:30
- 場所** 奈良県第一浄化センター 自由広場  
「近鉄橿原線 ファミリー公園前下車すぐ」
- 内容** クリーン作戦(河川敷清掃)とトークショー 参加規模 500人
- 主催** ならコープ **共催** 奈良県生活協同組合連合会

## 環境問題を考え、行動する日

1990年から「アースデー」(地球の日)は、環境問題を考え、行動する日として、河川清掃を軸に様々なテーマで取組んで来ました。1997年からは継続して、全国の一級河川の中でワースト1,2である「大和川」をテーマに環境保全への関心を高め、行動を起こすことを大切にし、行政・企業・諸団体の協力を得て参加の輪を広げてきました。

今年度17回目となり、引き続き「大和川」をテーマにこれまでの連携を大切にし、より多くの県民の参加を目指すとともに幅広く環境問題について自ら考え、行動する人の輪を広げる取組みを進めます。多くの皆さんのご参加お待ちしております。

昨年の取組みの様様



## 企画内容

### 〈大和川河川敷清掃〉

参加者全員で河川敷の清掃を通じて、大和川の現状を実感し、水質改善を目指すとともに行動することの大切さを考えます。

### 〈環境トークショー〉

参加者が楽しみながら、今日から実践しようとする気持ちになるよう実演を交えたお話をお聞きします。

### 〈大和川コーナー〉

大和川について紙芝居や「ストップ!ザ・生活排水」の劇などで、川を汚さない工夫などについてお話します。

### 〈リサイクル工作・ネイチャーゲームコーナー〉

木工クラフトや竹工作、ネイチャーゲームなど子供たちを中心にした体験コーナーの開設。

### 〈展示コーナー〉

河川事務所の活動や生息する生き物展示、県の取組みや生活廃水対策社会実験の経過と結果を報告します。

## ● スケジュール (予定) ●

**9:45**

オープニングセレモニー

**10:00**

クリーン作戦

**11:10**

ステージ

\*「赤星たみこさん」環境トーク



### その他会場企画

「子供木工体験コーナー」

「ネイチャーゲームコーナー」

**12:30**

大和川コーナー、ふるまいカレー

**13:30**

終了予定



取組みます!

## ピースアクション2006 in なら

05年度リレー行進の様様

昨年は被爆60年の節目の年に当り、その意義を重く受け止め、平和の思いを広くアピールするとともに、ネットワークを広げる上で、関連団体含め広く取組みへの参加を呼びかけました。

また、次の世代へつないで行くことも大きな課題と位置付け取組んだことで、各企画への老若男女多数の参加が実現し、例年以上に意義深い取組みが展開されました。



### ■2006年度ピースアクションの取組みに向けて

[06年度の特徴]

長年呼びかけてきたリレー行進については、この1～2年の草の根運動（ピースアクション）の拡大と自主的かつ柔軟な運動展開への転換が地域生協で定着し、社会情勢の変化も加わって新たな運動展開が求められています。06年度の奈良での平和の取組みも思い切った変革を進め、従来のリレー行進は行わず、幅広くのだれもが参加できる取組みにチャレンジします。

昨年は「筑紫哲也さん」講演会を開催



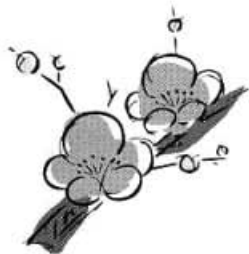
- 1) デモ的行進からアピールの仕方に智恵を込めながら誰もが参加できるパレード的な取組みへ転換
- 2) 出発集会や終結集会に軸足を置いたアピールの仕方への転換
- 3) 柔軟な日程設定と負担を軽減したコース設定に留意

詳細については、今後関連団体や大学生協を巻き込んだ実行委員会の中で具体化を進めます。詳細が決まり次第、情報発信を行います。改めて、より多くの方の参加を呼びかけます。

### ご苦労様でした『わかくさの会』

永らく活動を進めてこられた奈良県原爆被害者の会『わかくさの会』が3月をもって解散されました。ならコープが被爆者救援募金に取り組み始めた1984年に県内に被爆者団体はありませんでした。ぜひ県内の被爆者支援のためにも使ってほしいと要望したことがきっかけで『わかくさの会』が翌年発足しました。被爆者であることを自ら声に出すことは当時も今も大変勇気のいることですが、健康不安の中で孤立しておられた方々にとっては大きな喜びであったと思われます。

二度と被爆者を出さないために核兵器の廃絶と恒久的な世界平和を希求し、常に平和運動の先頭にたってアピールし、また様々な場で辛い被爆体験を語ってこられました。私たち、平和活動を進める生協にとっては拠り所となる団体でしたので大変残念ですが、県レベルの活動は終わっても、ぜひ平和運動の精神的な支えとして、また語り部としてこれからもご協力をお願いしたいと思います。長い間ありがとうございました。



# 広がる協同・くらしの輪

## ■近畿農政局との懇談会が開催されました。

3月9日京都せいきょう会館で標記の懇談会が開催され、近畿農政局からは斎藤仁志局次長、武石徹消費・安全部長、松尾史弘同次長はじめ、関連課長・補佐計12名と生協サイドからは、県連役員・関西地連と地域生協組合員・職員19名計31名が参集し、意見交換を行いました。

主なテーマは以下の通り

- 1) リスクコミュニケーションに関する取組みについて
- 2) 食育推進基本計画(案)について
- 3) 食品表示に関する取組み状況について

BSE問題への対応からリスクコミュニケーションのあり方について、食の安全に関わる重要事項であり、消費者への説明責任や意見反映に関して意見が出され、認識の一致が求められた。

京都府連小林会長より開催挨拶



近畿農政局斎藤局次長挨拶



## ■「消費者支援機構関西(KC's=ケーシーズ)」(05年12月設立)が動き始めました!

**「えっ!?と思ったキャンセル料110番」電話相談が実施されました!**

3月11日大阪と京都の2会場で110番活動が行なわれ、県連事務局が見学に向いました。初めての取組みであること、認知度もまだ高くないということもありますが、結果的に大阪で3件、京都で8件の電話相談が寄せられました。

### 【相談事項の特徴】

- ・英会話学校や家庭教師派遣について、墓地購入、電話機のリース契約やプロバイダー契約について、冠婚葬祭サービス、海外旅行の解約について等11件の相談がありました。

### 【内容の特徴】

- ・契約書にキャンセル料が記載されていない、説明を受けていない、キャンセル料は妥当な金額か?などの質問や声が寄せられ、弁護士や相談員の皆さんが丁寧に対応されました。

気に入らなければ何でも「キャンセル」という訳にはいきませんが、高額商品の購入や長期間の利用料など利用者側の環境が変わることが予測される場合は、契約書をよく見て行動することも大切です。ただキャンセル料というのは消費者側にとって不利な条件で決められていることも多いので、疑問に思う場合は情報をKC'sにお寄せください。

消費者支援機構関西 KC's; Tel 06-6945-0729 E-mail qqrx66s39@star.ocn.ne.jp

近畿の生協連合会や消費者団体など13団体と弁護士・司法書士・相談員・学者など専門家や消費者で構成し、関西一円を活動範囲とする消費者団体。団体訴訟制度適格団体を目指して設立。

# つながる連帯・友好の輪

## ■平和ユニセフ活動交流会が開催されました(日生協主催)

2月14日生協会館新大阪で開催され、近畿エリアから13会員24名が参加。県連事務局に加え、ならコープの理事、ユニセフの会から3名が参加。05年度の特徴と06年度に向けて意見交換が行われました。

## ■生協法改正学習会開催

2月15日ならコープ本部会議室で日生協 石田裕幸氏をお招きし、生協法改正に向けた学習会をならコープと共催で開催しました。当日は、ならコープ組合員理事・役職員と県連会員生協から大学生協・地域生協等の参加含め全体で約45名の参加があり、学習会資料をもとに概略について説明を受け、質疑が行われました。



## ■「友達作ろう！」大学生協学生委員交流会を開催

3月4日(土)、県連大学部会主催で、ボーリングを通じて大学の垣根を越えて交流を深め、友達の輪を広げることを目的に、奈良市内のボーリング場に県下5つの大学生協の職員・学生委員約30名が集まりました。白熱したゲームに声援が飛び交い、大いに盛り上がり、親睦を深めるとともに、楽しいひと時を過ごすことが出来ました。

ボーリングで盛り上がる会場



### 「参加者アンケートから」

#### 1. 感想は……

みんなフレンドリーで  
たくさん話かけてもら  
えてうれしかった

グループで盛り上  
がれたし、新しく  
友達も出来た

ボーリングは初めてで  
ぜんぜんだめでした。  
でも楽しかった

「できればもう1ゲームやりたかった」と言うつわものも(笑)

#### 2. 今後取組みたい企画は……

- ・奈良のことがもっと知ることが出来る企画(奈良ツアー)
- ・スポーツ大会・平和や環境を考える企画
- ・楽しむだけでなく、励ましあえる企画

一様に企画への評価は好評で、大学部会の活動への参加についても一緒に参加したい等積極的な感想もあり、06年度大学部会の活動の広がり期待が持てる元気が、たくさん寄せられました。

同時に懇親会が開催され、さらに親交を深めるとともに、各大学の活動交流に加え、メールアドレスの交換なども進みました。もうすでに、大学の壁を超えてメールが県内を飛び交っているかもしれません。

懇親会の模様



# 県連日誌

## 1月

- 4日 県知事名刺交換会
- 18日 介護事業に関する説明会
- 18~19日 日生協政策討論集会
- 20日 県連理事会/新年懇親会
- 20日 県環境審議会
- 21日 KC's(支援機構関西)ガイダンス
- 24日 西日本災害対策交流会
- 24日 団体訴権パブリックコメント提出(県連・こむらいふ)

## 2月

- 2日 地連「男女協同参画委員会」
- 6日 こむらいふ奈良
- 8日 森林ボランティア研修
- 8日 地連団体訴権学習会
- 10日 県もてないしの心推進フォーラム
- 15日 県長期ビジョン県民会議
- 15日 生協法改正学習会開催
- 16日 県市町村合併審議会
- 22日 森林ボランティア研修
- 27日 こむらいふ奈良
- 27日 防災プラットフォーム

## 3月

- 2日 県住まいまちづくり協議会
- 4日 大学部会交流会
- 9日 近畿農政局定期懇談会
- 10日 近畿府県連協議会(当番県:奈良)
- 11日 KC's 110当番
- 16日 第6回県連理事会
- 18日 環境フェスティバル
- 20日 こむらいふ奈良
- 28日 なら安全安心まちづくり協議会

## お知らせ

### 第17回奈良県生協連「通常総会」開催について

以下の要項で、第17回奈良県生協連「通常総会」を開催します。(オブザーバー参加可能)

**開催日** 2006年6月17日(土) 10:00~12:30

**会場** 「猿沢荘」 奈良市池之内 3 電話 0742-22-5175

**内容** 2005年度まとめと2006年度方針の提案とその他審議・採択

## 編集後記

三十年後の社会がどうなっているか想像するのはチョットと難しいですね。三十年がどれぐらいの間かを考える時は、逆に過去を振り返ってみればある程度想定できます。1970年代後半は環境問題や少子・高齢化問題などの警鐘が言われ始め、ポータレス化やIT産業の発展が予測されましたが、こんなに進むとは!というのが正直な感想です。奈良県では三十年先を見越した「二十一世紀やまとビジョン」を策定しましたが、ありたい姿を共有化しながら県民が積極的に参画していくことが大切です。

(迪)

この時期国内では、プロ野球のオープン戦が始まり、併せて今年、国の威信をかけてWBC(野球)の試合が初めて開催され、関心を持って見ていました。その中で、対アメリカ戦での疑惑の判定が大きく話題になりました。公正・中立のジャッジが求められるはずのスポーツの世界にあって、少なからずしこりを残す結果に、納得がいかないものを感じた方も多かったのではないのでしょうか。何かこのことは、世界の中での大国の現状の姿が縮図となってオーバーラップした出来事のように感じてしまったのは私だけでしょうか?

(正)